

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2020年 5月 22日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府長岡京市神足焼町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） パナソニックセミコンダクター ソリューションズ株式会社 代表取締役社長 小山 一弘					
主たる業種	集積回路製造業				細分類番号	2 8 1 4	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	・半導体及び関連製品の生産活動、製品、サービスにおいて「顧客満足度向上」、「地球環境との共存、汚染の予防」等を実現するために、各人・各部門が役割を認識し、継続的な改善を行う。						
計画を推進するための体制	・品質・環境・労働安全衛生活動推進体制の中、環境責任者、環境事務局を配置し環境マネジメントシステム（ISO14001:2009年10月9日取得）で計画の進捗管理を実施						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		28,644.2 トン	27,716.7 トン	25,505.8 トン	24,870.9 トン	-9.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		29,110.5 トン	25,867.0 トン	23,656.1 トン	23,021.2 トン	-16.9 パーセント
実績に対する自己評価		【長岡】前年比：事務所の集約、コンプレッサー一部停止によるCO2削減 【亀岡】前年比：新コンプレッサー導入、工程集約によるCO2削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所等 (長岡地区)	事業活動に伴う排出の量 (トCO2*10/床面積)	2.42	2.57	2.56	2.63	6.89 パーセント
	工場 (亀岡地区)	事業活動に伴う排出の量 (トCO2/生産高*10)	7.11	7.95	8.34	8.32	15.38 パーセント
実績に対する自己評価		【長岡】前年比：事務所の集約、コンプレッサー一部停止による原単位削減 【亀岡】前年比：省エネ推進するも販売高減による原単位増加					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
			73.0 パーセント	73.0 パーセント	73.0 パーセント	73.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		【長岡】事務所集約による空調器電力削減 【亀岡】レンジプロ式コンプレッサーからインバーター式スクリーコンプレッサーへの切替 【亀岡】RO膜純水用低圧ポンプの高効率ポンプへの更新				
	(30)年度		【亀岡】窒素発生装置停止による電力削減 【亀岡】インバーターコンプレッサー更新に伴う運用改善による省エネ				
	(31)年度		【亀岡】高効率エアコンへの更新				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に公共交通機関の利用を推進。大半の従業員が利用。 ・出張時社用車利用の厳正化を実施している。 ・構内アイドリングストップの徹底&業者等の車_構内徐行を標記 				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		(1)交通CO2低減、(2)周辺地域での通勤時間帯交通渋滞抑制、(3)通勤面の安全確保、並びに交通事故リスク低減。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	トン	トン		
	合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動		<ul style="list-style-type: none"> ・各種環境行事（地域清掃活動）に参画し、活動 ・竹林ボランティア活動 					
特記事項		第二計画期間からの超過削減量5,549.2トンのうち、第1年度は1,849.7トン、第2年度は1,849.7トン、第3年度は1,849.7トン差し引く					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。